



### 《県が消費者庁に消費者事故等の情報を通知した事案一覧》

通知時日時	事案概要	通知部署	備考
平成21年9月9日	2歳男児が、ゼリー飲料を飲んだとたん、顔面蒼白になり、意識がもうろうとした状況に、祖母が気づき、病院に救急搬送した。 (救急車に搬送しようとしたところ、意識が回復)	県立消費生活センター	消費者事故等
平成21年9月25日	小学2年の女児が、県管理の都市公園「トリム広場」の遊具(うんてい)の金属製の横棒にぶらさがって遊んでいたところ、握っていた横棒が回転し、滑り落ち、右腕を骨折した。(うんていの横棒の溶接の不良)	公園下水道課	重大事故等
平成21年11月24日	知事公邸のエアコンに電源を入れたとたん、爆発音がし、白いガスが吹き出した。 (フロンガスの噴出が原因)	秘書課	消費者事故等
平成21年11月27日	圧力鍋で調理をし、フタを開けようとしたところ、中身が飛び出し、顔と首に火傷を負った。(メーカーが依頼した製品の外部検査では、異常が見当たらなかった。圧力鍋の内圧がかかった状態で、フタを開けようとしたのが原因ではないか。)	県立消費生活センター	消費者事故等